加入貸金業者各位

日本貸金業協会

世界各国で発生している大規模なサイバー攻撃に関する注意について

先週末より、世界各国において、ランサムウェアを用いた大規模なサイバー攻撃が 確認され、報道されております。

加入貸金業者におかれましては、不審なメール等については、その取扱いに充分に 注意を頂き、適切なご対応をお願いいたします。

## (ご参考)

当該攻撃は、マイクロソフトの「Windows」の既知の脆弱性を突いたものであり、 当該ウィルスに感染すると、パソコンの内部データが暗号化され、解除するために、 身代金(感染したパソコン毎に300米ドル相当)を仮想通貨であるビットコインで要 求されているとの報道が行われております。

※また、本件に関連する可能性がある事案が確認されましたら、被害の有無に関わらず速やかに当協会の貸金業相談・紛争解決センターにお知らせ願います。

貸金業相談・紛争解決センター 電話番号:03-5739-3861